

2012. 3/4 本報

# 議員報酬 年100万円減額

## 県議会特別委決定 本会議で条例可決へ

県議会の県議会・県政改革特別委員会は13日開き、県議会改革の一環として、議員報酬を2年間減額する条例案の提出を全会一致で決めた。議員1人当たり年間100万円程度減らし、2年で計約1億円の減額となる。条例案は16日の本会議で可決される見通し。

12日の特別委で馬込彰委員（自民党）が「改革の姿勢を県民に示すべきだ」として提案していた。

現在、議員報酬の月額は、議長99万円、副議長88万円、議員80万円。民間のポーターに当たる期末手当は、6月と12月に約162万2233万円が支給されている。条例案では今年4月から2年間、月額から一律3万円ずつ減らし、期末手当も減額すると規定。年間報酬は、議長は約1611万円から約1492万円に、副

議長は約1432万円から約1321万円に、議員は約1302万円から約1197万円になる。全体の削減額は1年で約4878万円。削減額は、国家公務員の

給与を2年限定で平均7.8%削減することや、国会議員歳費も減らす方向で調整していることを参考にした。

13日の審査では反対する委員はいなかった。高比良元・委員長は減額分を「東日本大震災支援や、委員会活動の経費などに使っても構いたい」と話している。

県議会事務局によると、議員報酬の見直しは2006年8月以来。（小西愛純）

# 県議年収 100万円減

## 県民意見で新年度から

県議会（定数46）の県政改革特別委員会は13日、新年度から2年間、県議1人あたり議員報酬を平均8・1%減らす特例条例を本会議に提案することを全会一致で決めた。16日の本会議で可決、成立する見通し。議員報酬の減額は2006年8月以来、全体で年間約4900万円の削減となる。

条例案では、県議1人あたりの報酬月額を3万円減らして77万円にする。

報酬の月額に支給月数（2・95カ月）と加算率を掛けて計算する夏の期末手当（ボーナス）は、加算率を0・25%減の1・20とし、年間支給額を約70万円減の273万円にする。これらにより、議員1人あたりの年間およそ100万円の減額となる。

通年議会の導入に向けて2月から始まった県議会と県民の意見交換会で、「報酬が高すぎる」との意見が相次ぎ、削減の動きが具体化。国家公務員の給与が新年度から平均7・8%引き下げられることに準じた削減幅で落ち着いた。特別委の高比良元委員長は「議員自ら身を削り、改革を行う意思を表したい」と話した。

3/4 朝日

## 県議報酬年105万円減

県政改革特別委 全会一致で可決

県議会の「県議会・県政改革特別委員会」は13日、議員報酬を4月～14年3月の2年間、平均8・1%引き下げる特例条例案を全会一致で可決した。16日の定例会最終本会議に提案、可決される見通し。これで議会費は2年間で9757万円削減される。

議員報酬年額（期末手当含む）は現行で1302万円、改正後は1197万円に。改

3/4 朝日

## 県議報酬年105万円減額へ

### 特別委が条例案を可決

県議会の県議会・県政改革特別委員会（高比良元委員長）は13日、一人当たりの議員報酬を年間約105万6000円（8・1%）削減する条例案を全会一致で可決した。2012年度から2年間の特例措置で、削減総額は年間約4880万円となる。

国家公務員給与が平均7・8%引き下げられることを受け、「議会改革の決意を示す」として、報酬月額と年2回の期末手当の合計を同程度減額することにした。

議長は約119万6000円（7・4%）、副議長は約111万5000円（7・8%）削減する。

条例案は16日の最終本会議で可決される見通し。

高比良元委員長は「減額は県議会・県政改革とセット。改革への強い決意を示した」と説明。議会費削減分は「県民に開かれた議会活動や震災復興支援の活動経費などの財源に充ててほしい」と話した。【阿部義正】

3/4 朝日

## 県議報酬年100万円減額

県議会議決 2年で9700万円削減

県議会・県政改革特別委員会（高比良元委員長）は13日、年約1300万円の議員報酬を年約100万円削減する特例条例案を全会一致で可決した。減額は4月から2年間、16日の最終本会議で可決される見通し。

国家公務員の給与が新年度から2年間、平均7・8%削減されることもあり、県議会も改革姿勢を示そうと決めた。減額総計は年約4878万円、2年間で約9757万円、全体で8・1%の削減となる。高比良元委員長は「削減分は委員会活動の充実や、東日本大震災支援に活用してほしい」と話した。